

令和5年度 第2回「地域活性化センターキャリア開発塾」 募集要項

1 目的

地域活性化センターキャリア開発塾は、小規模自治体でも参加しやすい1週間の短期集中のカリキュラムを通じて、これからの時代において地方公務員に求められる資質や能力について学ぶとともに、外部人材との対話を通じて新たな気づきを得ることで、自ら考え発信することのできる自律的かつイノベティブな人材を育成することを目的とする。

2 参加者の資格要件

参加者は、原則として、地域活性化センター（以下「センター」という。）と「地方創生に向けた人材育成に関する連携協定」を未締結またはセンターに職員を派遣していない地方公共団体に所属する25歳以上40歳未満の職員であって、地方公共団体が推薦した者とする。

3 募集人数

16名程度（参加者多数の際は、書類選考により決定する。）

4 実施期間

令和5年10月2日（月）～10月6日（金）までの期間とする。

5 実施内容及び実施場所

実施内容については、以下の内容を主として構成する。

学びのテーマ	・これからの時代の公務員にはどのような姿勢、考え方が望ましいのかを考える ・地域に飛び出す公務員の実例と、様々なつながり方を学ぶ ・官公庁や民間企業における最先端の働き方、考え方に触れる ・民間の考え方や行政への期待を知る ・受講者間の交流、意見交換を通じて、自身の環境を客観化するとともに、同じ公務員としての相互理解を深める
プログラムの概要	・従来の公務員の働き方、考え方を問い直す講義 ・これからの時代の公務員に望ましい働き方に関する講義 ・通常業務を超えて地域での活動、連携に取り組む地方公務員（地域に飛び出す公務員）による活動事例紹介 ・官民が共創、協働しプロジェクトを生み出す現場の見学と、共創に取り組む自治体、起業家、支援者等との意見交換

プログラムの詳細、スケジュールについては、センターHP等で随時周知を行う。実施場所は、センターのほか、都内企業、官公庁などの各種訪問先とする。

6 受入方法

- (1) センターは、インターネット等を通じて参加者を募集する。
- (2) 受講希望者は、所属する地方公共団体の人事担当部局等に「受講希望調査書（様式）」を提出する。
- (3) 地方公共団体の人事担当部局等は、キャリア開発塾の受講希望者を取りまとめ、各受講希望者の受講希望調査書を令和5年9月1日（金）までにセンターに提出する。
- (4) センターは、提出書類に基づき、令和5年9月11日（月）までに受講者を選考、決定し地方公共団体に通知する。受講希望者への結果の通知は各地方公共団体において行う。

7 参加に係る費用

参加負担金：35,000 円（視察料及び受講中の移動に係る旅費を含む。）

参加に係る旅費：参加に係るセンターまでの旅費、宿泊費等の費用は地方公共団体が負担するものとし、センターは旅費及びその他の費用を支給しない。

8 応募及び問い合わせ先

地域活性化センターキャリア開発塾担当（担当：松浦、青木、沼尾）

〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-3-4 日本橋プラザビル 13 階

電 話：03-5202-6133 F A X：03-5202-0755 E-mail：active@jcrd.jp